

第4節 中祖遺跡と古代山陰道

じん 英雄（浜田市立石正^{せきしょう}美術館）

1. 古代山陰道研究の現状

近年の歴史地理学研究によって、石見の古代山陰道の経路がある程度判ってきた。

江津市から浜田市にかけては、幅6～14mの直線的道路痕跡が、十数キロにわたって断続的に東西に繋がる。丘陵部を通る時は切り通しがつくられており、一部には古街道の伝承が残る。江津市西部の直線的道路痕跡を示したのが第97図である。

これによれば、江津市嘉久志町（地図A）から敬川町（同E）にかけて道路痕跡がほぼ一直線に繋がり、沿道には「大道」などの道路関係地名が点在するのが判る。この経路は、石見国府から畿内に向かって進む際に常に正面に室神山（浅利富士）を目指して進むように敷設され、国府に向かって進む際には大崎鼻を目指すように敷設されたようである⁽¹⁾。

国分寺や国分尼寺のある浜田市国分地区にも、「殿様道」と呼ばれる直線的道路痕跡が残っている⁽²⁾。

また、旧美濃郡においては、益田市中心市街地から大道山の中腹を通り、美濃地集落へと向かう「往還道」という直線的古代道路痕跡（A－E、F－I）が残存している（第98図）。そして、その経路には、益田市白上町松原（1）と益田市美濃地（4）には地元の人々が「大人の足跡」と呼ぶ切り通しがある。このうち、松原の「大人の足跡」では、幅13～14mの古代道の遺構と思われる切り通しが100mにわたって続く。この「往還道」は、弘仁8（817）年に廃止された長門国府と石見国府を結ぶ山陰連絡路の遺構であると思われる。

このほか、大田市仁摩町の沖積平野でも南北に直線道路痕跡が伸び、J R山陰線の敷地となっている。ここには「大道」地名がある。この道路痕跡の西側の延長線上には「馬路」・「神子路」などの地名がある⁽³⁾。

これに対して、大田市温泉津地域では山地が卓越していて、直線道路痕跡の検出は困難である。そのため、景観の上からの古代道の検出作業は全く行われなかった。

2. 樟道駅の所在地について

『延喜式』によれば、石見の山陰道には、波祢・託農・樟道・江東・江西・伊甘の六駅が置かれ、それぞれ五疋の駅馬が置かれていた。

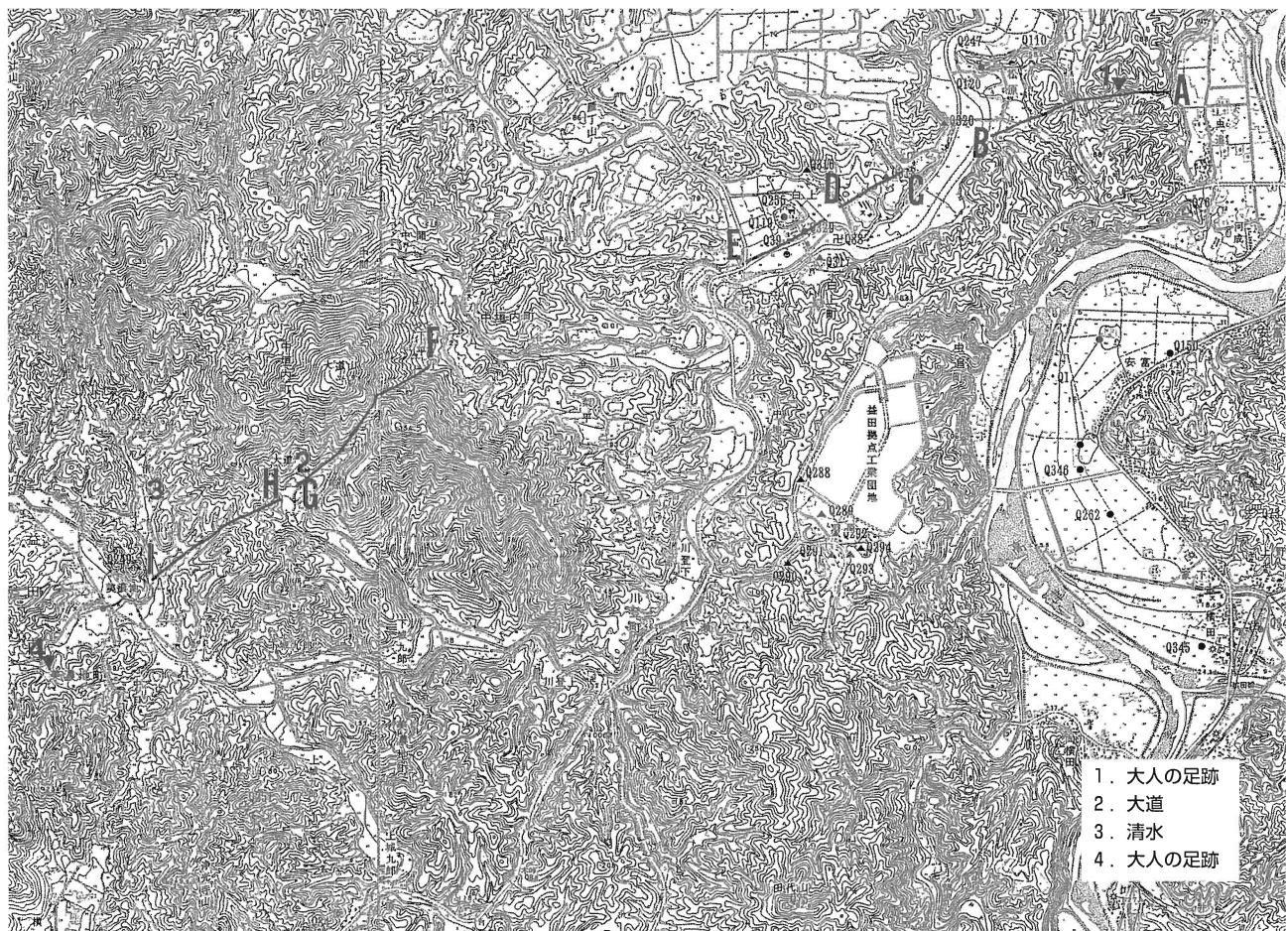
このうち、邇摩郡に置かれていたのは樟道駅である。国史大系本によればクスチと読むようである。

『和名抄』によれば、邇摩郡には津道郷もしくは杵道郷と記される郷があったが⁽⁴⁾、ここに樟道駅があったようである。『和名抄』の高山寺本には「託農多久乃 大国 温泉 津道都知 大家 都治」とあり、刊本には「託農多久乃 大国 温泉由 杵道都知 大家於保伊倍 群治」と記載されている⁽⁵⁾。

津道（杵道）郷はツチと読み、これとは別に都治（群治）郷があった。吉田東伍⁽⁶⁾は津道（杵道）と都治を重複して記載されたものであるとするが、具体的な根拠は示さなかった。



第97図 江津市における古代山陰道の痕跡



第98図 益田市西部における古代山陰道（長門―石見連絡路）の痕跡

樟道駅の所在地について、先学の多くは江津市東部の都治地区に比定する。

江津市黒松町と松川町を結ぶ近世の広島往還道（県道221号線）と中都治集落と江津市浅利町を結ぶ県道大田・井田・江津線（県道177号線）の交差する中都治集落の都治神社付近に「引馬」という字名があり、同所に樟道駅を示す標柱が建っている。これは、静岡県浜松市の《曳馬》が古代東海道に因むものとされていたことを参考にして、この付近に駅を設定したものだった。しかし、浜松市周辺の東海道が伊場遺跡付近を通ることが明らかになり、「曳馬」は東海道と関係しないことが判明している。それゆえ、「引馬」地名を根拠として樟道駅所在地とすることは出来ないだろう。また、付近からは駅家の存在を示す遺構・遺物などは一切発見されていない。

一方、邨岡良弼は、都治（群治）郷に樟道駅が置かれていたと推量して、大田市温泉津町福波が託農駅（大田市宅野地区）と江東駅（江津市渡津地区）の中間であることから、ここに樟道駅があったとした⁽⁷⁾。岡熊臣・金子杜駿・藤井宗雄も福光説を採るが、具体的な根拠は示されなかった。

このほか、中林保は、大田市温泉津町飯原の下り谷集落付近に字「駒ヶ畑」があり、宅野地区と江東地区からともに約14キロの位置に相当することから、この付近を駅とするが⁽⁸⁾、これだけでは根拠が脆弱である。

3. 大田市温泉津町の古代交通路関係地名

歴史地理学における古代道推定作業に際して、馬路・大道などの古代交通路関係地名を手がかりにすることがある。もちろん近代の字名がただちに古代交通路の存在を示すものではないが、重要な手がかりとなる。

そこで、『温泉津町誌研究』⁽⁹⁾に掲載された「字名総覧」によって関係地名を抜き出したところ、別表のような地名が検出しえた。多くは近世山陰道沿線に見られるものであるが、それと無関係のものが複数ある。

また、温泉津地区の湯里や福光・吉浦では、断続的に直線の道路痕跡が残存し、沿道に「馬路」や「大道」などの交通路関係地名がある。しかし、現状ではこれだけの理由によって、古代山陰道の痕跡であると断定することは出来ない。

そのような状況下であって、このほど中祖遺跡から2間×2間の熨斗棟の建物が検出された意味は大きい。8世紀後半から10世紀前後までの長い期間存続していたこの建物について、楼閣と見た場合、駅楼とすることが出来るからである。遺跡の北側には狭小な開折谷になっていて、入り口に柵をつければ、容易に馬を囲い込むことが出来る。

福光地区には「都合（津合・都郷）」という字名が存在する。これを津の郷を通る道の意味とすると樟道につながる。その近くに字「大道ヶ廻」もある。

今回検出された中祖遺跡のをただちに古代樟道駅の施設であるとする事は難しいが、今後の古代山陰道検出作業において重要な手がかりになるものと考ええる。

註

(1)拙稿「石見の古代山陰道」(『いしずえ』80、2005年)、同「石見相聞歌の景観論的考察」(『宮城学院女子大学人文社会学研究所研究紀要』17、2008年)。

- (2)拙稿「石見の古代山陰道－浜田市東部－」(『郷土石見』70、2004年)。
 (3)中林保「石見国」(『古代日本の交通路』大明堂、1978年)。
 (4)津道郷について杵道郷と表記することがある。しかし、杵は決してツと読まない。これについて、筆者は写本制作者が樟の崩し字を誤って杵と読んだ可能性を指摘したい。なお、樟道駅について、国史大系本ではクスチのフリガナがあるが、いつの時代につけられたものかは不明である。
 今後、諸写本を調査して文字を精査する必要があると考える。
 (5)『倭名類聚鈔』(風間書房、1970年)。
 (6)吉田東伍『大日本地名辞書』3 (富山房、1900年)。
 (7)邨岡良弼『日本地理志料』(1902年、後に臨川書店より復刻)
 (8)中林前掲註(3)に同じ。
 (9)温泉津町史編纂委員会編『温泉津町誌研究』2・3 (温泉津町教育委員会、1992年)。

旧温泉津町の交通路関係地名

湯里1号	47番	古馬路 馬路
湯里2号	94番	大道ノ下タ
西田	35-2番	大道ノ下タ
飯原	8番	馬路畑 大道ノ下タ
福光1号	21番	駄迫曾根 駄道平頭
	22番	駄道 駄道頭
	23番	駄道 大道ケ奥 大道ケ迫曾根 大道ケ迫奥 大道ケ迫奥西平 大道ケ迫左曾根 大道ケ迫大平 大道ケ迫小田上 大道ケ迫小田向 大道ケ迫上ノ切 大道ケ迫出口 大道ケ迫下タ切 大道ケ迫 大道ケ迫東平
	24番	大道ケ迫恵後 大道ケ迫 大道ケ迫頭 大道ケ迫下恵後 大道ケ迫落合 大道ケ迫八百 大道ケ迫笹ケ迫 大道ケ迫八百 大道ケ迫正佛
	25番	大道ケ迫出口 大道ケ迫上の切 大道ケ迫土手ノ内 大道ケ迫西平 大道ケ迫西平出口
	30番	大道迫曾根
	31番	小路 中小路 上小路ノ上へ
	34番	下小路 小路
吉浦	1番	大道ノ中 大道ノ沖 大道ノ沖平
井田	1番	大道ノ上
	10番	駄道谷 駄道 駄道谷 駄道尻
	19番	大道下モ 大道下
	41番	才ノ峠大道ノ下タ 大平大道ノ下タ
	42番	中屋大道下タ 中屋大道ノ下タ 中屋大道ノ上エ 下ノ垣内大ノ上 津渕谷ノ大道下タ 津渕谷ノ大道下モ
太田	2番	大道上

第5章 付 論

	18番	大道田 大道畑
	26番	大道 大道ノ下タ 大道ノ上へ
福田	14番	大道ノ下 大道ノ前 大道
	25番	駄道前下モ 駄道ノ前 駄道ノ前上ミ 駄道ノ下タ 駄道屋敷
	35番	大道ノ下タ
	38番	大道ノ下タ